

目 次

平成28年 6月21日（火曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開議日時	-----	1 頁
○応招議員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠席議員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議事日程	-----	2 頁
○開議宣告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一般質問	北川議員-----	3 頁
	・坊主山避難道の山頂付近の環境整備や冬期間の除雪対策について	
	・本町におけるU・Iターン希望者に対する求職支援について	
	大谷議員 -----	7 頁
	・人口減少問題に対する施策は	
	村川議員 -----	10 頁
	・食育推進計画の作成について	
	柏倉議員 -----	13 頁
	・制服費と介護用品購入にかかる支払制度について	
	辻紀樹議員 -----	16 頁
	・防災行政無線の整備について	
○発議第1号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書 -----	20 頁
○発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書 -----	21 頁
○特別委員会	の中間報告について -----	21 頁
○議員の派遣承認	について -----	24 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査	について -----	24 頁
○閉会宣言	-----	24 頁

平成28年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成28年 6月21日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成28年 6月21日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	佐藤剛
副町長	河内能宏	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	佐藤英代
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	寺島進一	教育長	鈴木祐司
税務課長	中森恵	教育委員長	北山陽子
町民課長	中里博也	学校教育課長	岡野喜美雄
保健福祉課長	豊嶋慎一	社会教育課長	佐藤修
産業振興課長	中山裕幸	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課参事	中田信樹	監査事務局長	岡部忠
建設課長	神野隆之	農業委員会事務局長	中山裕幸

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡部忠
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 発議第1号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第3 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第4 特別委員会の中間報告について
- 日程第5 議員の派遣承認について
- 日程第6 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について
-

◎開議宣告

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（辻義雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
諸般の報告を事務局長からいたします。
岡部事務局長。
- 事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。
本日議題となります、発議2件及び議会改革等に関する調査特別委員会中間報告書及び議員の派遣承認についての議案、並びに各常任委員長、議会運営委員長からの所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配布いたしました。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（辻義雄） 日程第1、一般質問を行います。
質問用紙は事前に配付済みであります。
質問者は5名、質問件数は6件となっております。
この際申し上げます。
一般質問の質問時間は、各議員40分以内と決定しております。
質問時間の終了3分前と終了時にブザーを鳴らしますので、あらかじめご承知おき下さい。
それでは順次質問を許します。
北川議員。

〔議員（1番 北川佳嗣）登壇〕

- 議員（1番 北川佳嗣） 私は2問質問をさせていただきます。
1問目、坊主山避難道の山頂付近の環境整備や冬期間の除雪対策についてと、2問目本町におけるU・Iターン希望者に対する求職支援についてであります。
まず1問目、坊主山避難道の山頂付近の環境整備や冬期間の除雪対策について。
まずはじめに、この度の熊本地震において犠牲となられた皆様に心よりご冥福を申し上げますと共に、ご遺族の皆様や被災をされて不自由な生活を強いられている皆様には、衷心よりお見舞いを申し上げます。
さて、2011年に発生した東日本大震災やこの度の熊本地震による甚大な被害の情報を見聞きする度に、地震災害の恐ろしさを改めて実感しております。本町においても黒松内低地断層の上に位置しており、今後大きな地震に見舞われかねない可能性は否定できません。
このような状況の中で、昨年、津波対策として通称坊主山に避難道が整備された訳ではありますが、

災害はいつ訪れるかわかりません。どのような悪条件の中でも安全に避難ができるよう整備がなされている事が望ましいと思います。

そこで、冬期間の除雪対策や山頂付近の環境整備、有蓋の避難所の確保等はどのようになっているのかお伺いいたします。

2問目、本町におけるU・Iターン希望者に対する求職支援についてであります。

我が国において将来的な人口の減少は、切実な社会問題であります。とりわけ地方の小さな自治体にとっては、喫緊の課題として対応していかなければなりません。本町においても例外ではなく、人口減少への対応は切実な課題となっております。

長万部町創生総合戦略の中で「長万部町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少に少しでも歯止めをかけるべく事業を推進しようとしている訳ではありますが、即効性のある求職支援事業として、U・Iターン希望者に対し役場職員としての採用や、地元の事業者等との連携を図りながらマッチングを積極的に行っていくためのシステムが完備されていればいいと思うのですが。以上2問について、町長の所信をお伺いいたします。

〔議員（1番 北川佳嗣）自席へ〕

○議長（辻義雄）木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） ただいま質問にありました、坊主山避難道の山頂付近の環境整備や冬期間の除雪対策について回答申し上げます。

昨年度整備をしました町営スキー場横の避難階段につきましては、津波発生時の避難路としての活用はもとより、平常時における防災意識の高揚や、東日本大震災を踏まえ、予想を超える大規模な災害に対する町民の不安の払拭に役立つものと考えております。

山頂付近の環境整備であります。定期的な草刈を実施し、苗畑方面への避難も可能となっております。有蓋の施設については一時避難場所としての位置づけから、現段階での整備の予定はありません。高台への避難後は、周辺状況を見極めながら理科大等の避難所へ移動していただくこととなります。

一方で、冬期間における避難路の確保は、本町のみならず、降雪地帯の自治体にとって大きな課題であり、ご指摘の避難階段については、設置箇所がスキー場の一部であることから、冬期間の除雪は行っていない状況であります。

災害時における避難方法は、災害の発生時期や時間、規模、地域等によって異なることから、今後も避難訓練等での啓発を図りながら、「公助」・「共助」・「自助」による地域連帯を強め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

2点目であります。

本町におけるU・Iターン希望者に対する求職支援についてであります。

ご質問のありました、UターンやIターン希望者に対する求職支援についてお答えをいたします。

新幹線が開業する2030年には、町の人口が約4,200人まで減少すると推計される中、人口減少の克服は極めて重要な課題であると認識しており、町では、平成27年10月に策定した「長万部町創生総合戦略」に基づき、雇用創出や移住・定住の促進に向けた取組を進めているところであります。

こうした中、今年度から長万部町出身者1名を含む地域おこし協力隊3名を町の臨時職員として採用したところであり、町としては、定期的にヒアリングを実施するとともに、各種研修会への派

遣といった、将来の定住を見据えた様々な就業支援を展開してまいる考えであります。

また、全国のUターンやIターン希望者に対し、町内の求人情報を効果的に発信するため、町のホームページに町内企業等のバナー広告などを掲載し、企業の求人情報へリンクできるような仕組みづくりについて、実施に向けた検討を進めてまいります。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） ではまずはじめに、避難道についてであります。先ほど答弁いただきました防災意識の高揚や、町民の不安の払拭に役立つものであるというのは、確かに全く同感であります。さらには、散歩の行程として利用している町民もおり、避難階段については健康増進の役にも立つ2次的な付加価値が付いた大変良いものが出来たと評価をしております。

また、旧苗畑方面への避難も可能というふうに答弁されておりますけれども、山頂付近の整備についてであります。万が一、本来の使用目的のために使用しなければならない、そういう事態に立ち至った場合には、旧苗畑方面への避難も可能となっておりますが、夏場の天気の良い日中であれば問題がないのでしょうか。例えば夜間、風雨の強い日あるいは降雪時や吹雪の日など、何時間も山頂に留まるわけにはまいりませんので、これはどこか安全な屋内の避難所まで移動しなければなりません。

そこで質問ですが、町道南部陣屋線までの間の未舗装路の除雪体制はどうなっておるのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず除雪の体制ということでございますけども、あそこに飲料水の水源があって、水源までは常時排雪が行ってます。あそこから数十メートルで山頂の、頂上に達する。今後、山頂まで除雪はやろうと。そして空けておくことによって、常に冬場でも排雪状況は南部陣屋含めて重要なポイントにしていこうということで、今協議を進めて現実に除雪体制の中に組み入れていくということで考えております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 南部陣屋線までの未舗装路の間に、標識等の設置が今のところまだ見あたらないようなんですが、このへんの設置の予定はございますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 避難場所の指定看板それから避難路についての看板作りについては、今年度の予算でも措置されているようにですね、今順次対応しておりますので、出来るだけ避難方向の矢印、これの看板についてもちょっと検討させていただきます。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 避難場所として、東京理科大学さんとの間に災害時等における協力体制に関する協定が結ばれておりますが、現在南部陣屋線には、アールシーサンコーさんや付近にイーグルロボさんの工場が建設されておりますし、実際に操業もされております。これらの事業所との協定の締結の予定はございませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 現在、東京理科大学それから町の所有施設、富野の会館、2館だけその近くにあるのと、それから飯生神社、これも今協定の方向で検討しておりますけども、事業所自体は夜、鍵がかかっている。当番も警備もいなかったら入れないということもありますので、それについて

は慎重に協議をしながら、必要性があるとするれば、やっぱり企業にお願いしていかざるをえないなということで、今後の検討課題になるかと思います。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） スキー場の管理を高齢者事業団へ業務委託しているようですが、避難階段の除雪も含めて委託をする予定はございませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほどもお話があったとおり、日中、実は散歩道になって、かなり利用価値が高いっていうか、それで山頂にベンチを1基置いてあるんです。最初は避難階段だから、ベンチは必要ないだろうと思っていたんですが、要望があって、大変風光明媚で景色も良い、そして両方向から来て、ちょっと休みたいという時にベンチがない。何とかベンチつけてくれることで、今年、雪解けからベンチ1基付けてあります。人が利用するという事は、草もおがらないんですね。やっぱり人が利用するたびに、草をむしってくれている方もいるみたいなんです。だから、避難道を含めて高齢者事業団に委託するという考えはありません。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 実際に避難階段を利用したことがある高齢者の方に話を伺うと、中腹から上の部分、上半分は左手が土手になっていて、疲れてもよしかかれるくらいの安心感はあるのであるが、麓から中腹までの下半分は、左側が沢になっていて、危険で恐怖感があるので出来れば防護策や手すりのようなものがあれば、もう少し利便性が高まるという話を聞いたことがあるんですが、これらの設置の計画はございますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今の話、寄せられていることは寄せられてるんです。防護策付ける、色々な形で検討しているんですが、とりあえず今の現状で使っていただいて、そして避難階段を利用するひとつの経験、それから対応について身をもって体験していただければなあと思っております。防護策付ける、それから縄をずっと上まで付けてくれたら、縄づたいに上れるんだけどもって話もございましたけれども、補助をする道具を付けちゃうと健康のためにも良くないと。そのままやささいということで今使わせております。以上です。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 次に本町におけるU・Iターン希望者に対する求職支援についてお尋ねいたします。

今年度から、町おこし協力隊3名の方々が町の臨時職員として採用され、日夜仕事に邁進されておりますことは承知をしております。出来れば将来本町に定住をして、さらには出生率の向上にも寄与していただければ、なおさらありがたいことだと考えております。

さて独居老人や、いずれは独居老人になるであろう親の面倒を見ながら、一緒に暮らして最期を看取ってやりたいと思いつつも、現実的には経済的な面や資格やスキル、職能を生かせる仕事が見つからないので、諦めている本町出身の生産年齢人口の範疇に入る方々が、潜在的に少なからずいると思うのですが、この方々に帰ってきてもらえれば、人口減少の抑制効果以外にも老人福祉の観点や、空き家対策にも資する一石二鳥三鳥の効果を得られると思います。

さて先ほどの答弁の中で、U・Iターン希望者に対して、町のホームページにおいて町内企業のバナー広告などを掲載し、求人情報へリンクできるような仕組み作りについて実施に向けた検討を進める、という答弁でしたけれども、バナー広告を貼り付けているので、そこから入ってそれぞれ

皆さんで対応して下さい、という程度のことでなしに、もう1歩踏み込んだ積極的な仕組みがあればいいと思うんですが。

例えば、道においてはすでにU・Iターンサポートデスクを立ち上げて、道外の求職者と道内の企業、事業者とに登録をしていただいて、それぞれが求める業種や業務内容と、必要な資格や職能を持った人材をマッチングさせて結びつけるというところまで関わっております。このようなシステムの本町版のようなものを立ち上げるというようなご計画はございませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） IターンUターンの現状っていうのは非常に厳しいところがあって、実は長万部に進出している企業からも、今年の1月に東京でお話させていただいた時に、工場増設をしたいんだけど、北海道中の工業高校それから一般高校に就職をする、またそれこそ集団で就職説明会を開催する会場にブースを出しても、全く1人の応募もなかった。今後、地元で工場を増設したいけれども、今の段階では人が集まらなくて出来ないっていう話が2～3各企業からもございます。企業とも現実に相談をしながらですね、町のバナー広告を伝わってですね、企業にリンクすることによってその企業の広告に入り込める。今度、工場内の例えば作業内容について動画で発信してくれと、動画で。そして例えば動画で発信後、こういう作業をしてこういう会社ですという広告することによってそれを理解してくれる人が就職希望に立って出てくるだろう。それで就職の雇用の条件等も含めてやりましょうよ、という話で、今協議もしてるんだけど。町の広報も実は宣伝は有料にしております。このバナー広告の場合も有料ということで企業と話をして、町のホームページをきちんとリニューアルをして立ち上げて、その上で企業とのマッチングも含めながら、IターンUターンの希望者に、広告を通じて応募をしていただきたいということで、ちょっと企業とも今回お話も直接いただいたんで、それらも含めてつめていっているところであります。今後また良いホームページに切り替えてですね、活用をしていただけるように努力してまいりたいなと思っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 2016年度版の地方創生の基本方針が閣議決定されております。地方創生のメニューがより拡大充実したものが提供されているようですけれども、このメニューの中にももしかしたら本町のU・Iターン支援に係わる有益な支援策が盛り込まれているかもしれません。内容がだんだん複雑多岐になってきておりますので、コンシェルジュの利用や情報面の支援策であります地域経済分析システム等の活用の検討はなされておられませんか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 地方創生に関しては、新型交付金っていう制度も2016年度は国の方で示されておりますが、これにつきましてはハードルが非常に上がってきておりますので、なかなか厳しい状況でございます。今後それらの条件に合致したもので、これから検討を進めながら対応していきたいと考えております。

○議長（辻義雄） 以上で、北川議員の質問を終わります。

大谷議員。

〔議員（6番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（6番 大谷敏弥） 私は1問3点について質問いたします。

人口減少問題に対する施策は。

どこの町村も、人口減少の危機に面しています。若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に町を支える人が少なくなることも懸

念される。町からの流出を防ごうと、他町村ではいろいろな施策をあげているが、長万部町としての施策は。

1点目、雇用状況は。

2点目、保育や住宅建築の補助。

3点目、企業誘致は。

以上、3点について、町長の所信を伺います。

〔議員（6番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 人口減少問題に対する施策はということで、ご答弁をさせていただきます。

1点目の雇用状況につきましては、昨年策定した、「長万部町創生総合戦略」に基づき、理科大との連携事業なども含め、雇用創出や移住定住の促進に向けた取組を進めているところでありますが、ハローワーク八雲の情報によりますと、長万部町内の正社員の求人は現在16事業所ほどで、有効求人倍率は平成28年3月時点で1.41と比較的高く、町内企業では人手不足の状況となっていることがわかっております。

現在、それら企業に対する支援策の一つとして、求人情報を効果的に周知できるよう、町ホームページに町内企業等のバナー広告などを掲載し、企業の求人情報へリンクできるようなしくみを作ることに、検討を進めているところであります。

2点目、まず保育の補助につきましては、昨年まで就学前児童が2人以上で入所される第2子の保育料を2分の1に軽減しておりましたが、平成28年度から無料といたしております。

また、子育て支援センターでは、親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援などを行っており、町内の保育所、幼稚園に対しての支援に加え、中学生までの医療費の無料化や学童保育の実施など、子育て世帯への支援の充実に努めているところであります。

住宅建築の補助につきましては、今後、他自治体の事例なども参考にしながら、人口減少対策として移住定住に結びつくためには、どのような施策が有効となるのかなどについて、検討してまいりたいと考えております。

3点目の企業誘致につきましては、現在、北海道新幹線札幌延伸に向けての工事が本格化するのに伴い、鉄道・運輸機構では、建設工事事務所や寮の建設を今年度着工することとなっており、さらに新幹線建設工事関連企業の進出も想定されていることから、今後、本町への経済効果が期待されているところであります。

また、町内では、人材が集まりさえすれば、工場を増設したいとの意向を持っている企業も存在することから、1点目と2点目でもふれましたとおり、町内企業への様々な支援や移住定住施策を進めるとともに、長万部町企業等立地促進条例に基づく補助制度など情報発信の強化にも努め、引き続き企業誘致と雇用の拡大に取り組んでまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） 今の1点目の質問については、状況が分かりましたので、2点目について再質問いたします。

保育所の保育料の毎月の負担は大変です。将来世代の子供の負担を軽減するためにさらなる減免を。財源が必要となりますが、そこはどうですか町長、ふるさと納税で補填しては。将来世代の子

どもの負担を少なくするために使ってはどうか。また、5年後10年後近い将来、大変難題だとは思いますが、高校生までの医療費の無料化を目指しては。このようなことが若者の負担を少なくし、子育てをしながら生活ができ、そんな状況を作っていく。きめ細やかな保育や住宅施設の補助などが、定住化につながって、少子化対策あるいは人口減対策にもつながると思いますが、町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変すばらしい提言をいただいて、まずはありがとうございます。

町の財政について、大谷議員もよくご存知のことと思いますけども。先ほども答弁したとおり、保育所の保育料の軽減をはかるということで、第2子からの2分の1補助も全額無料にさせていただきました。これをもっとさらにやるとなれば、全部無料にするというそんな形になります。これはちょっと財政を検証しながらやらないと、財政パンクしてはどうしようもない。

また住宅の移住定住の関係で、我々も空き家対策については非常に悩んでおるところでございますけども。住宅費の補助に関しては、例えば空き家であれば、これは個人の財産、持っている人がいるわけですよ。町の所有でない。そこを勝手にリフォームすることも出来ない。ただ使う人方が今後どういう形で長万部に来られて、定住や移住でそういった空き家の状況もふまえてやられるのかということについては、まだ今の段階では想定がつかない。そんな状況なんで、移住定住にかかる部分、それから住宅建築補助にかかる分については、今早急に言われてもちょっと無理かなと思っております。そんなことで今後、財政が許せばやりたい。しかし先ほどふるさと納税の話も出たんですが、ご承知のとおり、行政報告でも報告をさせていただいたとおり、一生懸命努めてふるさと納税の返礼品の選択も含めてやってるんですけど、まだ8,000万程度なんですね。これが数億にのぼるといふ数字になれば、またそこらへんのところで使う用途、これらも検討していかなければならないことも考えておりますけども、もう少しふるさと納税の返礼品等も選択をきっちりして、数を増やして、そして地元の持っている資産も活用しながら何か良い方法がないかということで、今返礼品についても検討しているところでございます。まだまだ今の金額ではそこまではまわらないということで、財政の検証をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） それでは、3点目についての再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは町民にも企業の内容や情報をどんどん発信していく。また企業誘致に関しては、企業への働きかけや企業にとってやりやすい環境作り、地域の人々と協力し、あるいは企業、人を呼び込む、そういう仕掛けをしていく。そういうことで交流人口が増えれば、雇用も生まれ、それによって都会で働いている人、例えば、ただ今の同僚議員が言いましたUターン・Iターンにもつながると思いますが、早めの対策を検討してほしいと思っておりますが町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 返答が遅れてるわけではありません。速やかに検討して、どんどん進めておりますのでご心配なく。先ほども答弁したように、ぜひ前向きに企業とマッチングしながらいきたいということで。ただ雇用条件については、先ほども言ったように1.41倍の求人率もある。ただ働く人がいないという状況で、企業が困ってるということで。先日も社長を含め工場長も来られてですね、ぜひ協力していただきたいということでお話があったとおりですね、求人を求めている。でも地元に残らない。それがちょっと今心配の種で、全国的に、ホームページを開いて、ぜひ見て

いただいて、非正規の人であっても正社員になるための仕事を求めて、北海道に来る人がおれば、ぜひそういう形で合意をいただいて、また新規雇用の作業を進めておりますけれども、そうした中からですね一人でも多く長万部に来ていただけるような政策を講じていきたい。決して他の町から遅れているということはありませんので、安心して下さい。

○議長（辻義雄） 以上で、大谷議員の質問を終わります。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 私は、1点について質問いたします。

食育推進計画の作成について、ということであります。

国は食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成23年3月には、「第2次食育推進基本計画」を作成しました。また北海道では、平成26年3月に「地域における食育の継続的な実践」を目標とした「どさんこ食育推進プラン」を作成し、道内の食育を総合的に進めることとしています。

食育基本法第18条では、市町村は都道府県の計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画、市町村食育推進計画ですが、を作成するよう努めなければならないとされております。

食育の事業は保健、産業、教育、環境等の各部署のそれぞれの取り組みを「食育の位置づけ」として実施しなければなりません、部署を横断するからこそしっかりとした計画が必要だと思います。計画を作成した市町村は、国の助成を受けて事業の実施も出来ます。長万部町においても、国や道と連携しながら、町民の理解の下、役割分担を行い、より効果的な食育の取り組みを推進するために「長万部町食育推進計画」を作成すべきと思うが、町長の所見をお伺いいたします。以上です。

〔議員（1番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） ただいまの食育推進計画の作成について、答弁をさせていただきます。

食育推進計画は、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を育むために、生涯にわたって取り組むもので、家庭・地域・学校等における食育施策や地産地消の推進等を総合的に実施するための計画であります。そのため、食育の推進は「保健」「産業」「教育」「環境」など幅広い分野にわたり、地域性も高いことからこれらの各分野を総合した町の推進計画は必要なものであると考えております。

現在、食育推進計画は、作成しておりませんが、作成に際し町の他計画と一体的に策定しても良いこととされていることから、単独では作成せず、食と密接な関わりがある健康と併せ、平成29年度末策定予定の「長万部町健康づくり計画（仮称）」に食育推進計画を盛り込んで策定することとしております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） まずあの非常に残念な答弁です。ただいまの答弁で、食育の推進は「保健」「産業」「教育」「環境」など幅広い分野にわたり地域性も高いことから、これらの各分野を総合した町の推進計画は必要なものであると考えております、と言っておりますが、それが食育推進

計画作成に結びつかなくて、どうして総合計画にも入っていない健康づくり計画を作ることになったのでしょうか。その経過をまずお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず、第3次町づくり総合計画の策定に含まれてないっていうひとつの質問でありますけども。計画って色々な計画があるんですが、数多く計画を策定しても、計画倒れに終わらないようですね、きちんとした充実した内容で計画を作成をしたいということで、総合的に勘案して、今、平成29年度末までに「保健」「産業」「教育」「環境」分野を総合的な内容とした長万部健康づくり計画を併せて計画を立てて策定したいと思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 私の質問はですね、食育推進計画を作りましょうということですので、あまり健康づくり計画について深く踏み込もうとは思っておりません。

健康づくり計画ももちろん大事です。しかし、食育計画と健康づくり計画では、計画の主旨が全く違うということなんです。私、通告でも説明しておりますけども、食育計画は、国の食育基本法に基づいて道のどさんこ食育推進プランを基本に市町村では食育推進プランを作成するよう努めて下さい、という主旨なんです。一方、健康づくり計画。こちらは国の健康増進法に基づいて、道のすこやか北海道21を基本に作る計画なんです。もちろん道の担当は保健福祉部です。そもそも健康づくり計画は、主に生活習慣病予防の計画なんです。副町長もよくご存知だと思うんですけども、食育計画の道の担当は農政部ですよ。農政部なんです。何で農政部かという、計画の中に、地産地消と一体となった食育の推進を含む計画だからなんです。

町の第3次総合計画でも、第4章創造的で活力ある地域産業の町づくりの中で、安全安心で信頼される食料の供給と、食育、地産地消などによる地域農業、農産物への理解が不可欠であり、地域のブランド化を推進する必要があると謳っているんです。こういった意味からいっても、やはり食育推進計画ではないんでしょうかね。どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 数々のご指摘がありますけども、まだ計画が立ててない段階であっても、今、計画がないにしても、長万部町としても今、食育計画にかかる事業として、5つの項目事業展開させていただいております。この5事業によって、小学校も含めて、全ての事業が網羅出来るわけではないんですけども、できるだけ早急に今おっしゃられているように農政部担当の参事も長万部に来ておりますので、そこらへん含めて検討させていただいて、早急に立てていきたいなと思っております。今、長万部で5つの事業が展開されておりますけども、1つずつお話させていただくと、乳幼児と親の食育教育、親子食育料理教室開催など含めて、高齢者の食生活改善事業、ふれあい健康センターでの推進の啓発運動だとか、ふれあい広場での食事生活を見直す、ヘルスメイトの会も活動させていただいておりますので、そうした中で、今後しっかりしたものを作りあげていきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） しっかりしたものを作っていくっていうことは、食育推進計画を作るっていうことでよろしいんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先に答弁したように、総合的に勘案して29年度の末までに作らせていただくということで、今全体を網羅出来るような、長万部町健康づくり計画というのを併せて計画を練

っていきたくてそう思っておりますので、ひとつご理解をいただければと思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 町長さっきも言ったとおり、健康づくり計画と食育計画を一緒にするっていうのは無理なんです。大体、担当課が違うじゃないですか。保健福祉課で作るんでしょう。健康づくり計画っていうのは、違うんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 保健福祉課を中心として、こないだ通告をいただいてから、産業振興、それから教育委員会、それから環境担当の職員含めて、今後の計画策定について協議をさせていただきました。その協議の内容については、あくまでも保健福祉の担当課が中心となって策定をするという話にとりまとめをしております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） それで作れるというなら、大変な苦勞になると思うんですけど作るっていうことですから。ただ、農家の人達を集めたり産業団体を集めたりして、意見を聞いて作る食育計画とは、また違ったものになると思うんですけども。そういうのも網羅した健康づくり計画を保健福祉課で作るっていうのは、非常に無理ではないかなというふうには思います。ですから、健康づくり計画は健康づくり計画、食育計画は食育計画ということで作った方がいいんじゃないかなというふうには思うんですけど。保健福祉課を中心に作るということですから、それはそれでやむを得ないかなと思うんですけど。やっぱり食生活に関しては、世代に関係なく安心安全なものをより安価なものを多くの方が望んでおりますし、長万部町でも、長年畑作組合さんが開催している土曜日市、これは皆さんも期待して楽しみにしているものだと思うんですよ。ですけども、この地元の野菜を学校給食や東京理科大学の給食などには、価格面の折り合いが合わないのかどうか知らないんですけども、なかなか地場産品を口にすることは出来ない状況にあると思うんですね。ですから、食育計画の中できちっと産業団体や生産者の方を含んだ協議会を作って、本町の地場産品をはじめ、本町で加工された食品を口に出来る体制を整備する必要があるから、食育基本計画はやっぱり必要なんだというふうには私は思うんですが。しつこいようですがもう一度お願いします。

○議長（辻義雄） 河内副町長。

○副町長（河内能宏） 答弁いたしますけども、食育推進基本計画は作らないということではなくて、健康増進法に基づく、健康づくり計画の1パーツとして作るということで、その中にきちんと求められております要素は全て盛り込んだものを作って、それは保健福祉課を中心に庁内横断的に議論をして作り込んでいくということで。今現在、食育推進計画を作ってる市町村78ありますけども、その中でも10市町村は、この健康増進計画と食育推進計画を合わせて作っているということであって、作らないということではなくて、食とそれから健康づくりというのは非常に密接な関係にあるものですから、前向きな意味でそれをきちんと連携したような計画を我が町の場合は作っていくということで、今こういう形で進めていくところでありましてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 副町長、すごく説得力あるんですけども、私先ほどから言ってるとおりどうしても理解出来ないんですけども。私は要するに、農政部が進めてるのは何でかということで、結局、地産地消をメインにした食育計画を作りましょうという話なんです。だから逆に言えば、健康づくり計画を食育計画の中に入れるんならわかるんですけど、健康づくり計画の中に食育計画

を入れるっていうのは、どうなのかなと思うんですね。だから僕は逆だと思うんですよ。だって、健康増進法の後に食育基本法は出来てるから、当然それで間に合わない部分を、食育基本法でカバーしようっていう法律だと思うんですよ。だとすれば、健康づくり計画を食育基本法の中に入れる方がいいのではないかなというふうに思います。町長も先ほど言っていましたけども、健康づくり計画を作るということですから、あれなんですけども、結局今私の思ったのは、せっかく道から農政出身の参事さんが見えてるんですからやっぱり食育計画の中心になってもらって、地域おこし協力隊もきてますからね、そういう人達と連携しながら安心安全な食生活を目指す計画を作っていたきたいなというふうに思っておりますけども。これが最後ですけども。もう一回しつこいようですけど。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 別に今作ってる最中でもないんで、色々検討を加えてですね、中間でまた議会の方にも相談出来るようなものを成案にしていきたいなと思っております。たまたま今朝の新聞にこんな記事出てました。道新の記事。函館市が主催した食育教育の実態として主催した記事ができて「食の大切食べて納得」という形で今日道新に出てました。資料的にああこういうことなんだなっていうことも含めて、理解をしていきたいと思っておりますので。

策定にあたって中間でも話をさせていただいて、今日の議論を通じてですね、今後庁内で検討してどういう計画にしてもっていくかということも、検討させてもらえればいいかなと思っておりますのでご理解お願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上で、村川議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵理子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵理子） 私は1点質問させていただきます。

制服費と介護用品購入にかかる支払制度について。

現在、長万部町では、長万部高校に入学する保護者に対し制服の購入費の一部を補助しております。保護者からは大変喜ばれているところではありますが、先に全額支払う償還払いのため苦慮されているようです。始めから、その分を差し引いた委任払い方式に変えるべきだと思います。

また、介護に関する分野になりますが、自立生活支援用具の購入や、住宅改修に掛かる費用についても主に償還払いになっています。利用者は、助成金受け取りの口座番号などを書かなければならず、また、いつ受け取れるのかと不安に思っています。

利用者の負担感をやわらげるためにも、委任払い方式が主になるよう、制度の変更をするべきだと思います。

以上2点について町長の所信を伺います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 制服費と介護用品購入にかかる支払い制度についての、ご質問であります。

1点目の長万部高等学校制服購入費補助については、制服購入費補助に関する条例施行規則第3条により、補助金交付申請書に「領収書の写し」を添付することとされており、保護者等が制服購入代金を支払った後に申請していただき補助金を交付する形となっております。

この補助制度は、平成23年度から実施しており、「納品書又は領収書の写し」の添付により申請を受付け補助金を交付してはりましたが、補助金は受け取ったが業者への支払いが滞るケースが

ございましたので、平成24年度から支払後の補助金申請という形に変更いたしました。

長万部高等学校の存続のためには、この補助制度は、非常に有効な制度であると感じておりますので、今後も継続して実施していく考えでおります。「利用者の負担感をやわらげるためにも、委任払い方式への制度変更を」とのことではありますが、業者との調整が必要となりますので、今後、委任払いの手続きについて検討してまいります。

2点目の自立生活支援用具の購入や住宅改修に掛かる費用については、現在、基本的には償還払いにより助成しておりますが、利用者の利便性等を考慮し、販売業者・工事業者と協議を行い委任払い方式導入に向け検討してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） 大変前向きな答弁をいただいたと、このように思っております。

制服の購入費に関しては、業者さんとの調整が必要ということになってきます。私も議員になる前は、衣料品店に勤めて制服の係をしておりましたので、制服を扱うということがどんなに大変なことかっていうのは、私は身をもって知っております。中学生の場合は、事前に上がる方はわかるんですけども、高校の場合は、合格発表があってから仮登校までに品物を間に合わせなければならないというプレッシャーがかかるわけですね。しかもサイズもズボンならズボンの長さ、スカートならスカートの長さも全てその子によって違うわけですね。それを間違いなく納品しなければならないという大変さがついてまわります。それでしかもこの委任払いをするってことになると、業者さんが非常に手がかかる。っていうことは、全ての発注書を書いた後に、町からいただく分とそれから保護者からいただく部分と金額が今度変わってくる訳ですよ。保護者さんはそんな手間はかかんないんですけども、業者さんの手間が非常に煩雑になるというところに大変さが出てくると思います。なので業者さんは、えーっていうような形になるのかと思いますけども。でも大変さを知っていながらも、この長万部の制服が長万部から補助していただけるのが、町のホームページに載っかっている金額なんですけども、男の子で4万184円、そして女の子で4万5,059円。これは一般的なっていう形で載ってますけども。またサイズによりまして少し高額になる場合もあります。この金額が今回の定例会行政報告にもありましたように、1回払って戻ってくるのが5月10日と書いてありましたね。それで1番保護者が大変なのは4月なんです。制服費を払って戻ってくるのはわかっているながら、1番費用が必要なのは入学の時なんです。ですので、もう本当に切実な思いで町民の方からお話をいただいていることですので、業者さんの苦労は本当にわかります。でもそこを何とか押し曲げて、この委任払い方式に変えていただくと、さらに保護者は本当に助かるなあっていうふうになると思うんです。もう一度答弁お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 保護者が助かれば、業者が苦勞すると。こういう両面のある委任払いなんです。23年当時の方式、保護者に直接お支払いをしていた。保護者が受けた補助金を業者さんに払う。これが当初の支払いの方法だったんですね。ところが、しっかりと業者さんに補助金が届かない。こういう件数が多々あって、翌年度、私もこれちょっと体験したことなんです。翌年度に業者さんが保護者に補助金が支払われる際に、役場の玄関先で待ってたっていうケースがございまして、この方法を解消するために今の制度になった。ところがお金がかかるの3月で、支払うのが5月10日前後になってしまう。2ヶ月以上保護者の人にはお金が入ってこないってことになりますので、今、柏倉先生がおっしゃったように、今度業者さんが何とおっしゃるか。ここは我々も

しっかりと業者さんと協議をして、委任払い方式の選択するためにはどういう障害弊害があるのかをしっかりと聞き取って、その上で数少ない業者さんなものですから、理解をさせていただいて進めるしかないのかなと思っておりますので、ぜひ来年の3月に向けてこういった取組をしていきたいと思っております。ただし、出来れば業者さんのご理解だけはしていただけるような努力は続けていきたいなと思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） 2点目の自立生活支援用具のことなんですけれども、これ実際に、私も介護制度を受けてる人と一緒に役場に申請に来た経緯がございます。その方が欲しかったもの、それはあらかじめこういうものなんですっていうのを、カタログを提示していただけるんです。地域包括で。そこに値段も書いております。でも業者さんがいくらで納めるかわからないので、いくら戻るかわかりませんという返事でした。っていうことは、業者さんって1社なんですよね、今。長万部で介護の生活用具を買って、それで還付を受けるっていう部分で1社なんですよね。たった1社の所から、そのカタログといくらで納めるかもわからないっていう体制が、私はおやおやと思って聞いていたんですけども。事前にきちんと金額決まってるはずなんですよね、その金額が。業者さんと地域包括が一体に同じ金額のものをもってれば、カタログとかもそうだと思うんです。カタログをこのカタログでいくよっていうものをきちんと付け合わせていれば、これがいくらで納まるかっていうのは、そこに定価が書いてあるのでわかるはずなんですよね。そして、申請された方にいくら戻るかっていうのも、これはその方によって戻る率は違うらしいんですけど、違う率でもそれはちょっと担当課に行ってお話をすれば、その方にいくら戻るかもわかるはずなんですよね。っていうことは、利用者さんが申請に来るのは、これは仕方ないですね、申請に来なかったらどうしようもないので。それで申請に来た時に、これはいくらで委任払い方式をとられるとなれば、あなたはいくら払って下さいって、役場の方からはこっちにいくら払いますっていうことを、きちんとその場で提示出来ると思うんです。今のままで申請に来ました、用紙もらって書く、口座番号も書く。結局高齢者は不安なんです。いつ戻ってくるのかなっていうのと、実はこのお金はこっちに使いたかったんだよなっていう思いとあって。何日に戻りますよ、戻ってなったらまたその人は、出てこなきゃないんです。受け取る口座にお金を取りに来なければならないという、この二重の行き来があるわけなんです。だからそこで、介護認定受けてる方ですからわかりますよね、来ることの大変さ。役場まで来ることの大変さと、戻ってくるお金を取りに来ることの大変さ。この2回手間がかかるんですよ。それを申請したら、後は業者さんに払うお金がこんだけですっていうのをきちんと払えば、あと業者さんは役場からもらえばいいわけですから、この二度手間をないように、きちんと支払う分だけを支払えばいい委任払いっていうのは、高齢者さんにとってもすごく優しい政策になると思いますので、検討するっていう前向きな答弁ですので、もう一度確認ですいません。お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変思いやりのあるお話で聞いてて感銘を受けるんですが。やっぱり行政の手続きっていうのは、右左現金で受け渡しがぱっぱ出来るかって言ったらそうじゃないんです。やっぱり書類が出てきて、申請して決済をして前向きに進んでいくってことなんで、多少時間がかかるのは、これやむをえない部分かなって思っているんですけども。利便性の高い委任払いをすると、今言った1社しかなくてカタログの単価が決まってる、それなのに支払いの単価がどうして違うのって。これも例えば手すりを付ける、階段に手すりを付ける業者さん、それから中に入る

施行する業者さんとの違いとか、様々なことが出てくるのかなって。話聞いてて、そんなことを考えながら聞いてたんですが。今、介護でも、住宅の改修費にしても、様々な要件が違いますよね。階段の長さも違う、例えば曲がりがある階段も違ってくる。そうした住宅改修にかかる設計分の補助経費も違ってくるということもあるので、そこらは多岐にわたってかなり慎重に方式を考えないと、安直に物事で何でも簡単にやりますよっていう話にはならんのかなと。そして介護制度の中で、どういう形で出来るかってことを、これからつめて検討させていただいて、早めに委任払いの方式が前向きに取れるような方法で、検討させてもらいたい、そう思ってますのでよろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 以上で、柏倉議員の質問を終わります。

辻紀樹議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） 私は1点質問をさせていただきます。

防災行政無線の整備について。

4月14日以降に発生した、熊本県を中心とする「熊本地震」から、二ヶ月が経過しました。この地震により、震災関連死を含め尊い命を奪われた多くの方々、そして、ご家族ご親族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災され未だ避難所生活を余儀なくされている多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地で支援活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、一日も早い復旧そして復興を心からお祈り申し上げます。

さて、熊本地震の震源は「日奈久（ひなぐ）断層帯」「布田川（ふたがわ）断層帯」「別府一万年山断層帯」の3つの地域で別々の地震が同時多発的に発生しているとの見解が示されています。

長万部町では、6つの断層体が確認されており、また、予想される地震の規模をマグニチュード7.3以上と記載されている文献もあります。もし、「長万部断層帯」「中ノ沢断層帯」を震源地として発生した場合、この2つの断層体は富野地区の山すそから中ノ沢地区を通り内浦湾沖までとなっています。現在の避難計画では、震源地方向に避難する可能性もあります。

近年、地震による災害だけでなく、温暖化の影響により、局地的な集中豪雨による洪水・土砂崩れ・河川の氾濫など多種多様な災害が発生しています。

これらの災害から町民を守るためには、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民に伝達し、安全な地域への避難誘導が必要となります。

災害時の伝達方法として、各町村が「防災行政無線」を採用していますが、整備費用が数億円と高額な事から、本町ではFM電波の利用も検討していると聞いていますが、今後どのような取り組みをされていくのかお伺いします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 防災行政無線の整備についてお答えをいたします。

災害発生時の避難勧告など、町民の生命と財産を守るためには、いち早く正確な情報を伝達することが重要であり、その手段として多くの自治体で防災行政無線の整備が進められております。

一方で、無線の整備には多額の費用を要することから、近年防災行政無線に変わり、コミュニティ放送を利用した災害情報の伝達を行う自治体が増えております。

コミュニティ放送は、FMラジオにより地域の話題や行政・観光・交通など、きめ細かな情報を

配信するものでありますが、災害時には番組に割り込んで避難情報を流すことが可能であります。

また、受信機であるラジオは、電源が切れた状態でも自動で起動し、豪雨・暴風等により屋外のサイレンや放送が聴き取りづらい場合でも、住民への確実な情報伝達が可能となるものであります。

災害情報の伝達手段確保は、本町にとっても喫緊の課題であることから、近隣自治体の導入事例を参考にしながら、本町に適したシステムの早期整備に向け、可能な限り迅速に進めてまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） FMラジオを利用するFM電波だと思うんですが、この事業の事業主ってというのはどちらになるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今、計画している段階で、庁内での検討会を重ねて、実現に向けて可能な限り早期に仕事をしたいということがございますけども、FM開局っていうことになると、自治体の事業としてはなりませんので、民間あるいはNPO法人の組織を立ち上げていかなければ、運営は成り立たないということになっておりますので、そのあたりもきちっと整備をしながら進めてまいりたいそう思っています。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 今の答弁ですとNPO等々が考えられるということで、庁内でご相談をしてるということなんですが、進捗状況というのはいくらまでなっているんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） この話のスタートは、1月27日東京理科大学で本山理事長さんにお会いした時に、今年地域連携、東京理科大学と長万部町の連携の中で、何か事業的なものをお考えですかという話から、この防災に関するコミュニティ放送施設を設置したいというお話を、実はその時させていただきました。その後、1月28日翌日なんですが、亡くなった福田先生の見送りが東京理科大学で開催をされました。我々も弔問にお伺いするよということ、議長含め弔問にお伺いした際に、終了してから友岡理事からお話がございます、本山理事長の見解なんですが、ぜひこの事業については連携してまいりましょうということ、理科大として今後何を協力すればよろしいですかというお話がございました。そこでFM放送設備の関係について、ぜひお知恵を貸していただきたいというお話をさせていただいたら、即座に今おる藤代学部長さんが、電子工学専門にしてやられてるってということで、藤代学部長さんに、この設備について大学院の学生含めて検討させて、出来るだけ安価な設備が設置出来る可能性を進めていきたいんですけどどうですか、ってということで、お願いを私の方がぜひしたら検討をお願いをしたいというお話をさせていただきました。そして、5月21日に東京理科大学30周年記念式典終わってから、祝賀会に議長共々出席をさせていただいた際に、本山理事長からお話がございます、エソール会館使用について管財課の方に私の方からお話をしましたよということ、スタート時点から電波が1番発信出来る場所はどこだっていうことを検証して、エソール会館の1番上階に海岸線に向けて窓ガラスの場所がある。私は実際そこまで行ったことはありません。その場所を使ってやられたらどうでしょうか、というお話を今回5月21日にいただきました。ありがたいことだなあと思うし、そうすると建物の建設も放送する場所についても問題ないのかなど。それで運用についてはどうなるのかなって話したら、例えば役場の方、消防含めてですね、放送局に発信する機材があればそこへ電波を飛ばしたら役場の方からでも消防の方からでも番組に割り込んで、例えば津波情報それから暴風雪情報、通行止め、

火災、これらの情報を瞬時に番組の中に割り込んで放送出来る。そして高齢者がFMラジオなんて聞きたくないって言ってスイッチ切った場合、自動的に災害の場合はスイッチがおきる。こういう装置をそれぞれ勘案してやりたいということで、ぜひひとつそこでやろうって話が今進んでおります。そしてまた協力連携体系を取るのに、FMいるか函館の放送局の次長さんとチーフディレクターが先月11日に長万部に来ていただいて、今後開局するんであれば函館放送局FMいるかがご協力しますよと、番組の配信も含めて協力していきたいということで、今FM放送函館いるかの方に、開局までの時間と開局までに何を作業をすればいいのかということで、その工程表を今、作り出させていただいております、その工程に従って今後作業を進めていくと。そして出来るだけ電波の使用許可も取らなきゃいけないという部分もございますので、今庁舎内では、29年度の後半を開局目途にしたいってということで、段取りをして、来年度の当初予算にでも盛り込めるような方向でいきたいと思っております。これには各家庭へのFMラジオの配布も検討しなきゃならないだろうということも含めて、どのくらい設備費に予算がかかって運営費にどのくらいかかるのかってことも、算出をしながら出さなきゃいけないということで、今FMいるかさんのお知恵を拝借しながらやっております。FMいるかさんの開局費用は、建屋、放送設備全部含めて、その部分だけで1億3,000万かったそうです。しかしあれは、次長さんのおっしゃるのには大変高価なものだ高価過ぎるんだということで、もうそんな高い機材なんて必要ないんでないのかってということも含めて、できれば安価でやれる方法を探そうと。

防災無線、隣町で去年整備したんですが、3分の1整備で4億3,000万くらいかかって、今年はずっと、隣町が今計画練ってる防災無線で、10億超えるっていう整備費がかかるんですね。それを考えた時に、財政の検証をしてみたら防災無線に5億ないしは6億の金額が長万部ではちょっと無理だと。それであれば安価であり、そして観光情報でも災害情報でも地域の情報を含めて流していきたいという話と、理科大学さんからお話がいただいているのは、この放送設備の関わりを学生にも放送の関わりを持たせたいということで、ぜひひとつ連携をしながらですね、FM放送設備の設置について検討してまいりましょうということでもあります。そして今回、8月に理事長がいらっしゃる時にエソール会館を検索をして、ここだという形の中で正式に場所を決めていくということまで話が進んでおまして、その後ニセコ町だとか各町で今、近くでも室蘭、ニセコ、伊達、このあたりでもコミュニティ放送やってるものですから、担当職員を視察に派遣しまして、調査を十分にさせた上でこの事業を進めるということで、今庁内で検討を開始して、29年度の後半になると。開局いつなんだということは、今ここで言明出来ませんが、1日も早く開局出来るような方向にもっていきたい。それには、事業自体をどうするか、大学と町との関係、連携の中で費用負担の問題、それからそういったものが解決をしながら、きちっと整備をして、それが話し合いとして成り立てば、それは順次前に進んでいくしかないのかなと思っております。スタートをきったということをご報告しながら、開局に向けて何とか努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） お話を聞きますと、FMコミュニティ放送に前向きに進んでいるんだなと思います。ただ事業主体が大学ということになりますので、この経費については大学方に施設費を渡すのか、町が施設を機械等を作って、町の財産でそれを貸し与えるっていうかな、運営を任せるといふ形になるんでしょうか。そこらへんは、どうなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 非常に進んだ質問なんで、私のさっき答弁した内容でご理解いただければいい

いんだけど。今再質問で出てきた質問については、これから順次つめて、そして100%理解出来るものにならやっつけていかなきゃいけないという段階なので、そうしたことについて今ここで明確に答弁は出来ません。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） わかりました。それじゃあちょっと観点を変えて。地震が最近多いですよ。行政無線にしてもFMコミュニティ放送にしても、多分各1軒ずつにラジオが入るんだと思うんです。コミュニティ放送のFMラジオっていうのは、車に付いてるんですよ。僕はすごくこの防災無線に関しては、FMの方が優れているのかなとは思いますが、これが自治体で使われてるっていうのは、あまり多くはないです。最近、多くFMが使われているのは、事案が発生した後にFM局を開設する。これは国が補助を付けて開設するっていうものが、今年の1月からそういう制度が総務省の方から出されました。ということは、年々これおそらくコミュニティ放送がFMにとって変わるんでないかって気がします。ただ、町長が今言ったとおり莫大な経費がかかります。多分FM電波ですから、難聴地帯があります。蔵岱、茶屋川方面はおそらくアンテナを立てなきゃならない。防災無線もそうだと思いますよ。そこらへんのメリット・デメリットがかなり出てきますので、これから検討するっていうことですから、そこらへんは早めに検討していただいて、今日も函館の方で地震ありましたんでね、近々早めに、やっぱり1番命が大事なんで、お金も大事なんでしようけども、早めに行政としてどちらを選択するか別にしても、設置をしていただきたいと思うんですが。29年と言わず、もう少し早く出来ればお願いしたいと思うんですが、もう少し行政の方にも前向きに検討していただいとしたいと思いますけども、早めの取組をお願いしたいと思いますかどうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変前向きな質問をいただいておりますけども。本当に、5月16日川汲で地震が発生しました。今日夜半にもまた震度4の地震が発生しております。16日の午後2時21分に発生した時には、総務課長にすぐ消防に連絡をとって吹鳴と広報やってくれということで、気象庁に連絡を取ったら津波はないということだったけども、地震発生 of 広報は、町内を入れたと経緯としてあります。

今質問いただいたんですが、民間の事業者で進めていっても1年はかかるっていうご報告いただいております。我々も先ほど質問者おっしゃられたとおり、国の補助制度があれば活用もしたいということも含めて検証していくと。行政がやるともう少し時間がかかるんでないか。例えば民間であれば、自分の持つて資金で事業を起す。我々は、いくらでも他の国や道の方からそういった補助制度があるとすれば活用して、出来るだけ自主財源を抑えていきたいと、そんな考え方もありますので多少時間かかるのかな。防災無線も、聞いてみたら1年以上かかったって言ってましたね。大体1年半、使えるまでにはかかる。ただし、今FM放送っていうのはご覧のとおり、こう平坦な電波で走るもんだから、蔵岱とか難聴地帯は当然出てくることは想定はしております。そこら辺をどうするか含めて、今これからの協議課題になってくるだろう。何もかにも色んな質問されても、答えられるものって今の段階では非常に少ない部分。できるだけ計画が出て、課題が積み上がってきたら、中間でもご報告を申しあげながら、議会の皆さん方のご理解のもと、開局に向けて努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（辻義雄） 以上で、辻紀樹議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問は通告通り全部終了いたしました。

これにて、一般質問を終了いたします。

10分ほど35分まで暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時35分 再開

◎発議第1号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

○議長（辻義雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、発議第1号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 日程第2、発議第1号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

道教委の指針策定から、9年が経過しています。広大な北海道の実情にそぐわない、この「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。

そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要であることから、道、道教委に対し、意見書を提出するものです。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻り下さい。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第3、発議第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 発議第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む、地方版総合戦略の策定実行など、新たな政策課題に直面しています。

このため、2017年度の政府予算地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲とする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であるということから、政府に対し、意見書を提出するものです。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻り下さい。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎特別委員会の中間報告について

○議長（辻義雄） 日程第4、特別委員会の中間報告についての件を議題といたします。

議会改革等に関する調査特別委員会から、中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、報告を受けることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって議会改革等に関する調査特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

それでは、発言を許します。

村川委員長。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 議会改革等に関する調査特別委員会の中間報告を行います。

平成28年4月28日、長万部町議会議長、辻義雄様。

議会改革等に関する調査特別委員会、委員長、村川毅。

議会改革等に関する調査特別委員会中間報告書。

平成27年第2回長万部町議会定例会において、本特別委員会に付託された議会改革等に関する調査について、下記のとおり中間報告する。

記、1 特別委員会設置の背景及び目的。

地方分権の推進に伴い、これまで長万部町議会においても開かれた議会を目指し、議会の活性化・効率化など、議会の自己改革に努めてきた。議会は住民の代表機関であり、多様な住民意志の反映や議員の専門性向上の必要性を踏まえ、議会の組織、運営等のあり方など、議会としての機能を十分発揮できるよう引き続き議会改革を推進するため、平成27年6月に、議会改革等に関する調査特別委員会を設置した。

2 特別委員会の活動経過。（平成27年6月から平成28年3月まで）

第1回、平成27年6月19日開催。開催内容。①正副委員長の互選。委員長、村川毅。副委員長、橋本收司。

第2回、平成27年7月28日開催。開催内容。①これまでの議会改革等の取り組みについて。②今後の特別委員会の取り組みについて。

第3回、平成27年8月21日開催。開催内容。①会派制度について。

第4回、平成27年9月28日開催。開催内容。①会派制度について。

第5回、平成27年10月30日開催。開催内容。①議会開催周知の充実について。②会議録のホームページ掲載について。③議員活動の公表について。④各種通知の迅速化について。

第6回、平成27年11月30日開催。開催内容。①意見書の取り扱いについて。②議案の提出要件及び修正動議の発議要件について。

第7回、平成27年12月15日開催。開催内容。①意見書の取り扱いについて。

第8回、平成28年1月22日開催。開催内容。①議会報告会及び一般会議について。

第9回、平成28年2月24日開催。開催内容。①議会付議議件の概要の報告について。②議事日程について。

第10回、平成28年3月18日開催。開催内容。①会派制度について。

3 議会改革等の内容。

（1）議会開催周知の充実について。

議会だより折り込みチラシ、ホームページで議会（定例会）開催の周知をしているが、折り込みチラシに従来から掲載している日程のほか、裏面に一般質問の予定の内容を掲載し充実を図ることとした。

（2）会議録のホームページ掲載について。

議論の過程を迅速に広く公開し、透明性と公開性を確保するとともに説明責任を果たすため、平

成28年1月以降に開催される議会の会議録をホームページに掲載することとした。

(3) 議員活動の公表について。

町民から信託を受けた議員として、議会の活動状況（会議出席状況）を公表することとした。なお議案への賛否の状況の公表については見送ることとした。

(4) 各種通知の迅速化について。

通知の迅速化と経費節減のため、資料のない通知等は、メール・ファックスにより送信することとした。

(5) 議案の提出要件及び修正動議の発議要件について。

地方自治法との不均衡を是正し、議会審議の活性化を図るため、会議規則に定める議案の提出要件及び修正動議の発議要件の「2人以上」を「1人以上」に改正することとした。

(6) 意見書の取り扱いについて。

意見書の取り扱いについては従来、幹事長会議で協議をしていたが、全員協議会で協議することとし、議会の運営に関する基準70の取り扱いの場合でも、本会議において主旨説明を行うこととした。

(7) 議会報告会及び一般会議について。

議会報告会及び一般会議の開催の目的。過去の取り組み状況などを確認し、認識を共有するとともに、今後、一般会議の開催に向けて取り組みを進めることとした。

(8) 議会付議事件の概要の報告について。

議会運営委員会において行う町長からの付議事件の概要の報告を、議会提出議案の概要説明が行われる全員協議会の冒頭に行うこととし、会議の効率化を図ることとした。

(9) 議事日程について。

議事日程は、その日の会議の議事の順序表であることから、会期を通して定めていたものを、会議の日毎に改めることとした。

(10) 会派制度について。

会派制度については、会派とは何か、会派の長所短所、道内町村議会での会派設置状況、会派制度を廃止した事例などの調査研究を行い、検討を重ねた結果、会派控室の壁を取り払い、議員控室を1つとするとところから始め、平成28年4月1日の会派解消を目指し、会派制度を残しながらも会派がないものとして議会運営を行うことを確認した。約6ヶ月間の試行期間を経た平成28年第1回町議会定例会の終了時点で会派制度廃止の賛否を問い、議員定数も減少の一途を辿り、地方分権が進む中、議員同士の活発な議論を通じて、議会の政策能力を高め、議会の審議と議決をより権威あるものにし、議会全体として町民の負託に応えるべきとの認識のもと、全会前回一致で会派制度を廃止することとした。

4 特別委員会の今後の取り組み。

今回は、特別委員会の設置目的の1つである議会の組織、運営等のあり方などにおける、根本的かつ重要課題である会派制度について結論を見出すことができたことから中間報告を行ったが、引き続き、議会の組織、運営等のあり方はもちろんのこと、開かれた議会を目指してさらなる改革に取り組んでまいります。

以上です。ありがとうございました。

〔議員（1番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で、特別委員会の中間報告についてを終わります。

◎議員の派遣承認について

○議長（辻義雄） 日程第5、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よってお手元に配布したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第6、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配布したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

◎閉会宣言

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議が全部終了いたしました。

これにて、平成28年第2回長万部町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

11時50分 閉会
